

投資信託振替制度に関するアンケート調査結果について

平成 20 年 6 月 30 日
(株)証券保管振替機構
投資信託振替業務部

平成 19 年 1 月 4 日、株式会社証券保管振替機構（以下、「当機構」という。）では、証券決済制度改革の一環として、わが国で設定される投資信託の受益証券をペーパーレス化し、その受益権の設定や解約、償還、振替等をコンピュータシステムにおける記録の増減により行う投資信託振替制度（以下、「投信振替制度」という。）を開始しました。

投信振替制度の導入に当たって関係者の多大な御協力をいただいたことから、制度開始日において、取扱銘柄数は 4,978 銘柄（元本金額換算で 88 兆円）また、制度参加者については、発行者 73 社、機構加入者 179 社、間接口座管理機関 657 社、日銀ネット資金決済会社 45 社、受託会社 12 社に御参加いただき、順調なスタートを切ることができました。

その後も順調に制度が稼動したこと、また、投資信託市場が拡大したことなどを背景に、平成 20 年 3 月末時点では、取扱銘柄数が 5,603 銘柄（元本金額換算で 105 兆円）に拡大し、対象となる投資信託についてほとんどペーパーレス化が達成されています。

また、制度参加者についても、発行者 78 社、機構加入者 186 社、間接口座管理機関 701 社、日銀ネット資金決済会社 45 社、受託会社 12 社と増加しています。

こうした中、平成 20 年 2 月、当機構では、制度開始から約 1 年が経過した機会を捉え、制度参加者を対象に投信振替制度に係る評価や今後の改善要望等を把握するためのアンケート調査を実施し、のべ 314 社から回答をいただきました。そのうち、投信振替制度の評価に係るアンケート調査結果については、別紙「投資信託振替制度に関するアンケート調査結果」のとおりです。

なお、アンケート調査結果全体のポイントとしては、以下のとおりです。

【アンケート調査結果全体のポイント】

1. 投信振替制度に対する評価

(1) 投信振替制度の導入メリットがあった。

制度参加者が振替制度を実際に利用する中で感じているメリットを、投信振替制度の導入当初において想定していたメリットを中心とする選択肢から選択する方式により調査を行ったところ、特に、受益権の管理に係る事務合理化や記録の迅速化、データ確認による正確性確保といった点において高い評価を得ています。

受益権の管理に係る事務の合理化

受益証券の発行に代わり振替口座簿への記録となったことで、受益権の管理に係る事務が合理化されたとの回答は、発行者 67%、機構加入者 62%、間接口座管理機関 67%、受託会社 100%と、各参加形態で高い評価となっています。

また、発行者からは、ペーパーレス化により、発行に係るコストの削減及び事務の合理化について、それぞれ 80%及び 82%と高い評価を得ています。

受益権の所在や残高の迅速な明確化

新規設定や追加設定に際して、受益証券の発行を待つことなく、決済日当日に受益権が振替口座簿に記録され、受益権の所在や残高が速やかに明確になるという点について、発行者 55%、機構加入者 76%、間接口座管理機関 60%と高い評価を得ています。

日々の受益権残高の確認

投信振替制度では、日々、発行者と機構加入者に対して、受益権の残高データを提供し、発行者と機構加入者（下位の間接口座管理機関分を含む。）がその正確性を確認することで、誤記録等による過大記録の防止に努めています。

このように日々の残高を確認できることについて、発行者と機構加入者から、それぞれ 55%、82%と高い評価を得ています。

(2) 投信振替制度開始に伴い新たな負担も生じた。

上記(1)に記載したように事務合理化やコスト削減、受益権残高の早期の明確化などのメリットが高く評価されている一方で、投信振替制度開始に伴う新たな負担として、投信振替制度のためのシステム操作や進捗確認といった事務や、投信振替制度対応のためのシステム開発費用や手数料が、新たに発生したといった指摘もありました。

2. 投信振替制度に対する改善要望等

投信振替制度に対する改善等としては、投信振替システムの使い勝手の改善や、事務処理の一層の標準化や効率化等に関するものであり、現在、具体的な対応方針等について投信小委員会を中心に検討を行っており、当機構では適宜対応を図っていく予定です。

また、今後もアンケート調査を継続して実施し、制度参加者からの意見等を投信振替制度の改善や運営に反映していきたいと考えています。

以上

投資信託振替制度に関するアンケート調査結果

1. アンケート調査実施要領

(1) アンケート実施期間

平成 20 年 2 月 1 日 (金) ~ 2 月 29 日 (金)

(2) アンケート方法

電子メールによる依頼及び回答

(3) アンケート対象社数

発行者	78 社	
機構加入者	186 社	
間接口座管理機関	213 社	(系統金融機関を除く)
日銀ネット資金決済会社	45 社	
受託会社	12 社	

(4) 回答社数及び回答率

発行者	51 社	(65%)
機構加入者	129 社	(69%)
間接口座管理機関	115 社	(53%)
日銀ネット資金決済会社	15 社	(33%)
受託会社	4 社	(33%)

2. 投資信託振替制度及び投信振替システムに対する評価について

投資信託振替制度に関するアンケート調査において、参加形態別に評価されている内容は下表のとおりである（複数選択）。

選択肢	制度参加形態	発行者 (51社)		機構加入者 (129社)		間接口座 管理機関 (115社)		受託会社 (4社)		日銀ネット 資金決済会社 (15社)		回答数合計
		回答数	割合(*)	回答数	割合(*)	回答数	割合(*)	回答数	割合(*)	回答数	割合(*)	
(1)	受益証券の発行がなくなり、受益権の記録となったことから、受益権の発行に係るコストが削減された。	41社	80%	13社	10%	5社	4%	2社	50%	0社	0%	61社
(2)	受益証券の発行がなくなり、受益権の記録となったことから、受益権の発行に係る事務が合理化された。	42社	82%	29社	22%	32社	27%	3社	75%	1社	7%	107社
(3)	受益証券の発行がなくなり、受益権の記録となったことから、その管理に係るコストが削減された。	24社	47%	44社	34%	33社	28%	4社	100%	1社	7%	106社
(4)	受益証券の発行がなくなり、受益権の記録となったことから、その管理に係る事務が合理化された。	34社	67%	80社	62%	77社	67%	4社	100%	3社	20%	198社
(5)	受益証券の発行がなくなったため、その紛失、盗難、偽造リスクがなくなり、対応コストが削減されることになった。	16社	31%	27社	20%	14社	12%	3社	75%	0社	0%	60社
(6)	設定の際に、決済日当日に受益権が振替口座簿に記録され、受益証券の発行を待つことなく、受益権の所在や残高が速やかに明確になることになった。	28社	55%	99社	76%	69社	60%	2社	50%	4社	27%	262社
(7)	受益権の残高について、残高確認データにより、日々、確認することが可能となった。	28社	55%	106社	82%	57社	49%	1社	25%	3社	20%	195社
(8)	DVP決済の導入により、決済リスクが削減された。	10社	20%	15社	11%	2社	2%	3社	75%	6社	40%	37社
(9)	DVP決済の導入により、決済のSTP化が進み、事務の合理化及びコスト削減が進んだ。	12社	24%	17社	13%	2社	1%	2社	50%	6社	40%	38社
(10)	その他投資信託に係る事務の標準化、STP化が進み、事務の合理化及びコスト削減が進んだ。	8社	16%	13社	10%	6社	5%	4社	100%	0社	0%	31社
(11)	上記(1)～(10)以外のメリット	6社	12%	8社	6%	10社	8%	0社	0%	2社	13%	26社
(12)	投資信託振替制度の開始に伴い、それまでであったメリットがなくなったことや、新たに発生した事務による事務負担やコストが当初予想より大きかったことなど、デメリットがあった。	21社	41%	41社	31%	24社	20%	2社	50%	0社	0%	88社

(*)割合については、制度参加形態ごとの回答社数に対する回答数の割合。